

宮崎県全市町村交信賞

発行 者 : J A R L 宮崎県支部

ル ー ル : 宮崎県内のQ S Lを得る。(移動局は、県外局も可)

全市町村賞	申請時点の全市町村から各1枚(計26枚)
全市全郡賞	9市6郡の15枚
全市賞	9市の9枚
全郡賞	6郡の6枚

電子申請方法 : 申請は、J A R L 電子申請方法が定めた様式を使用すること。
アワード申請書(Q S Lカード所持の自己誓約)
こちらをご覧ください。

http://www.jarl.or.jp/Japanese/1_Tanoshimo/1-2_Award/email-appli.htm

一太郎、ワード、P D Fファイルにて受け付けます。添付ファイルとしてお送り下さい。ただし、マクロが含まれていないこと。
400円(返信メールに記載された口座に振込こと。)

郵送による申請方法 : 申請は、J A R L が定めた様式を使用すること。

アワード申請書(Q S Lカード所持の自己誓約)

500円(無記名定額小為替)切手は不可

申 請 先 : 〒880-0945 宮崎市福島町寺山3147-89
上 堂 秀 昭 J H 6 F T J

交信有効期間 : 特に限定しない。

特 記 事 項 : シングルバンド、シングルモード等、特記する。

参 考 : 同一局は、全市町村賞で3箇所、その他の賞は2箇所までは認める。
Q S L リストには、市郡町村名を必ず記載のこと。
移動先明記のQ S L は、移動先地点として有効とする。
S W L にも、同じルールで発行する。
レピーター、クロスバンドによる交信は、認めない。
審査上必要がある場合は、Q S L カードの提出を要請する。
Q S L カードの送料(返信を含む)は、申請者負担とする。また、このカードが提出されない場合はアワードを発行しない。
お問い合わせは、S A S E で申請先へ!
または、E-Mail [jh6ftj\(アットマーク\)jarl.com](mailto:jh6ftj@jarl.com)
アワードの詳細は、こちらに掲載されています。

<http://jh6ftj.s1007.xrea.com/award.html>

付 則 : このアワードは、1989年10月から発行を開始する。

- (1) 2006年1月1日からその効力を生ずる。
高岡町、田野町、佐土原町を宮崎市へ編入する。
高崎町、山田町、高城町、山之口町は、都城市と合併する。
南郷村、北郷村、西郷村は、合併し、美郷町となる。
- (2) 2006年2月20日からその効力を生ずる。
北浦町、北方町を延岡市へ編入する。
- (3) 2006年2月25日からその効力を生ずる。
東郷町を日向市へ編入する。
- (4) 2006年3月20日からその効力を生ずる。
須木村は、小林市と合併する。
- (5) 2007年3月31日からその効力を生ずる。
北川町を延岡市へ編入する。
- (6) 2009年3月30日からその効力を生じる。
北郷町、南郷町は、日南市と合併する。
- (7) 2010年3月23日からその効力を生じる。
清武町を宮崎市へ編入する。
野尻町を小林市へ編入する。